

川崎市選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、令和7年10月26日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における投票用紙の様式は、次のとおりとします。

令和7年10月17日

川崎市選挙管理委員会
委員長 廣 田 健 一

川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙の投票用紙の様式

市会

候補者氏名

川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙投票

市管員印

川崎選挙管理委員会

令和七年執行

○注意

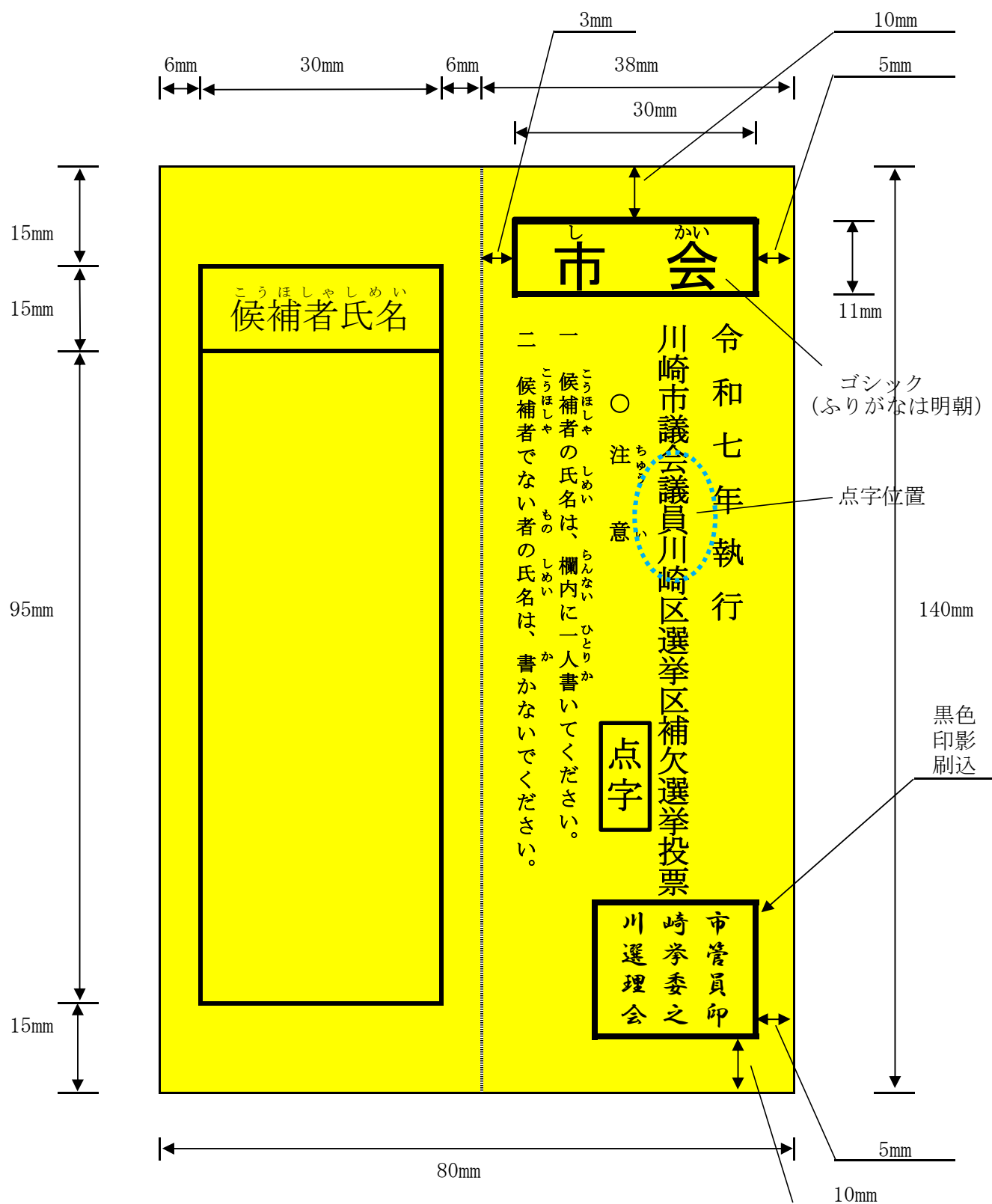
一 候補者の氏名は、欄内に一人書いてください。

二 候補者でない者の氏名は、書かないでください。

(単位mm)

- 備考 1 投票用紙は、片面印刷の方法による。
- 2 川崎市選挙管理委員会印は、刷込み式とする。
- 3 用紙の地色はクリーム色とし、文字等の印刷色は黒色とする。

川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙の投票用紙（点字用）の様式



備考

- 1 投票用紙は、片面印刷の方法による。
- 2 川崎市選挙管理委員会印は、刷込み式とする。
- 3 用紙の地色は黄色とし、文字等の印刷色は黒色とする。
- 4 点字位置は、議員の部分（おおむね、点線の楕円で囲んだ位置）に点字で
（シカイ）と投票用紙の右上から右下にかけて表示する（投票用紙を左に90度回転させて点字を読む。）。